



藤田保健衛生大学とUR都市機構との連携協力に関する 包括協定の締結について

藤田保健衛生大学とUR都市機構は、豊明市とも相互連携し、地域包括ケアシステム実現等に向け、連携協力に関する包括協定を下記のとおり締結します。

記

1 目的及び概要

1) 目的

藤田保健衛生大学とUR都市機構は、包括的な連携の下、地域医療福祉拠点の形成に向けた取り組みやミクストコミュニティの形成の推進のため相互に協力し、多様な世代がいきいきと暮らし続けられるよう地域社会の発展に寄与することを目的とします。

2) 概要

藤田保健衛生大学とUR都市機構は、目的を達成するため次の事項について連携・協力します。

- ①介護・医療・見守り・子育てなど地域包括ケアシステムに関すること
- ②生活安全・安心（防災・救急等）に関すること
- ③専門職連携教育、人材育成、生涯教育及び世代間交流に関すること
- ④その他前条の目的を実現するため甲乙協議により必要と認められたこと

藤田保健衛生大学は豊明市と平成 25 年 4 月 30 日に連携協力に関する包括協定を締結しております。また、UR都市機構は豊明市と平成 26 年 4 月 16 日に同様の協定を締結しております。今回の協定締結により、藤田保健衛生大学、UR都市機構及び豊明市の3者間での連携協力体制が構築されますので、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいきます。

3) 今後の取組み

・今年度より全国初の取り組みとして、看護師や理学療法士など医療資格者の教員・職員や医療資格取得を目指す大学学生の団地内居住を推進しながら、住民のコミュニティ形成・健康増進に積極的に関わり、地域包括ケアの実践と未来の在宅医療福祉人材育成のために地域住民と一体となった医療福祉の専門職連携教育を協力して進めま

す。

・豊明団地内に「暮らしの保健室」を設置して、学生や教員と地域住民の交流拠点とし、健康指導、体操教室、医療・福祉・子育て相談を通して、住民の健康寿命の延伸に貢献します。

2 協定調印式の案内

(1) 日時、場所

日時 平成26年12月5日(金) 13:00～

場所 藤田保健衛生大学病院(豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98) 外来棟503会議室

(2) 出席者

藤田保健衛生大学	学長	星長 清隆	(ほしなが きよたか)	様
	統括副学長	才藤 栄一	(さいとう えいいち)	様
	副学長	金田 嘉清	(かなだ よしきよ)	様

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長	渡辺 恵祐	(わたなべ けいすけ)
住宅経営部長	斉藤 克彦	(さいとう かつひこ)
住宅経営部次長	海老原 光一	(えびはら こういち)

豊明市	市長	石川 英明	(いしかわ ひであき)	様
	健康福祉部長	原田 一也	(はらた かずや)	様

以上

お問い合わせは下記へお願いします。

〔学校法人藤田学園〕

法人本部 広報部 学園広報課

(電話) 0562-93-2492

〔UR都市機構〕

中部支社 住宅経営部 ストック事業・ウェルフェア推進チーム

(電話) 052-968-3396

中部支社 総務部 総務チーム

(電話) 052-968-3305